HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	戦時期日本の経理統制下における会計実務の展開 ： 王子製紙とその周辺企業における，減価償却・勘定科目の標準化を事例に［論文内容及び審査の要旨］
Author(s)	山下，修平
Degree Grantor	北海道大学
Degree Name	博士(経営学)
Dissertation Number	甲第16199号
Issue Date	2024-12-25
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/93961
Rights(URL)	https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/
Type	doctoral thesis
File Information	Yamashita_Shuhei_abstract.pdf，論文内容の要旨

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

様式８

学位論文内容の要旨

博士の専攻分野の名称：博士（経営学）　　氏名：山　下　修　平

学位論文題名

戦時期日本の経理統制下における会計実務の展開

―王子製紙とその周辺企業における，減価償却・勘定科目の標準化を事例に―

（The development of accounting practices under accounting control in wartime Japan：

A case study of depreciation practices and standardization of account headings at Oji Paper and its surrounding companies）

本論文は，戦時期日本の経理統制下における会計実務の展開を明らかにすることを目的とする。一次史料である王子製紙とその周辺企業の決算報告書を用いることにより，この目的を達成させたい。とくに，減価償却と，勘定科目の標準化に着目し，その展開を明らかにすることを目標とする。

これまでの会計史研究において，制度の研究に比して，個別企業における実務の事例研究は相対的に少なかった。とくに戦時期を扱うものは極端に少なく，なかでも本稿で扱う論点については不明な部分が多い。戦時期には，経理統制に係る関係法令規則が制定されており，実務との関係性を明らかにするうえでも事例研究の蓄積は意義がある。

減価償却は，現代の企業会計において，制度・実務ともに規則的な計上が求められている。他方，明治期から戦時期における減価償却費は，裁量をもって計上するケースが多く見られた。本稿の分析対象とする戦時期は，1940 年の会社経理統制令をはじめとする会計に係る諸法令が制定されている。会社経理統制令は，会計規制の近代化に貢献したと指摘され，当時の実務を明らかにすることには意義があると考えられる。勘定科目の標準化については，先行研究において，制度面の展開がある程度明らかになっている。他方，企業における実務ではどのような進展を見せたのかは明らかになっていない。本稿では，決算報告書における勘定科目に着目し，その標準化の過程を明らかにする。国の施策の中で，会計規制がどのような影響を与えたのか，その一端を示したい。

本稿は，第 1 章～第 3 章において経理統制の背景と，分析対象の会社・工場・史料群についてまとめている。第 4 章～第 8 章において減価償却を，第 9 章～第 10 章において勘定科目の標準化を扱っている。本稿の要点は，以下の通りである。

第 1 章では，経理統制の背景について，産業合理化運動から，1938 年の国家総動員法への展開について整理した。戦時下における諸法令には，配当制限をはじめとする資金流出を防ぐ目的があった。会社固定資産償却規則は，会社経理統制令の閣令として 1942 年に施行され，一定の要件を満たした会社は強制的に減価償却が求められた。

第 2 章では，本稿で分析対象とした，王子製紙の各工場（苫小牧・伏木・八代・熊野・神崎）のほか，在外傍系会社である鴨緑江製紙・六合製紙・安東造紙の概要を述べた。

第 3 章では，王子製紙各工場や在外傍系企業における決算報告書について，それぞれの特徴について整理した。各決算報告書は，年に 2 回作成され，総勘定元帳残高表をはじめとする会計諸表が含まれていた。

第 4 章では，戦時期における減価償却について，その運用状況や位置づけについて，先行研究に基づいて概観した。明治期以降の企業における減価償却の実務は，必ずしも規則的・継続的な処理が行われているわけではなかった。減価償却費の計上金額は，ときに利益の多寡に影響を受けていた。また，戦時期には，需要の増加と，それに伴う固定資産の消耗から，減価償却の促進を図るべきだとの論調が見られたことを指摘した。

第 5 章では，王子製紙の考課状を用いて，当時の全社的な減価償却費（固定資産消却金・固定資産償却金）の計上金額の推移を把握し，考察を行った。1905 年下半期の時点で，減価償却費に相当する金額は利益金配当案に記載されていたが，1940 年下半期においては，損益計算書の内訳と，固定資産償却金は利益金処分案の内訳に記載され，1941 年上半期には損益計算書の内訳に記載されるのみとなった。減価償却費が，利益処分から損益計算へと認識が変化していく様子がうかがえた。

第 6 章では，王子製紙苫小牧工場の決算報告書を事例に，減価償却の実務の一端を明らかにした。とくに，固定資産の勘定明細を用いて，固定資産の各項目について毎期の増減額を把握することにより，減価償却の運用状況を詳細に分析した。工場全体の減価償却費の計上金額は，1941 年上期まではラウンドナンバーであったが，1941 年下期以降は銭単位までの端数が計上されていた。1941 年上期までは，工場全体の償却額を決めてから各科目・各項目に配分していたのではないかと考えられる。1941 年下期以降は，項目ごとに償却費の計算を実施している痕跡が確認できた。1941 年に社内規定の変更が行われたことが推測され，会社経理統制令や会社固定資産償却規則の影響があることを指摘した。

第 7 章では，王子製紙伏木工場の決算報告書を事例に，減価償却の運用状況を明らかにした。1941 年下期以降，減価償却費に銭単位の端数が生じるなどの変化が生じていた。1942 年下期には科目名の組替が実施されており，苫小牧工場と同時期であった。

第 8 章では，在外傍系会社の決算報告書を事例に，減価償却の運用状況を明らかにした。鴨緑江製紙や六合製紙では，定額法を用いた実務の痕跡が各所で確認され，規則的な減価償却実務を行っていることが明らかになった。他方，安東造紙では，ほとんどの固定資産の項目について，減価償却の手続きが行われていなかった。満洲の 3 つの製紙会社の分析からは，会計処理の浸透の度合いには違いがあったことがうかがえた。

第 9 章では，王子製紙の各工場（苫小牧・八代・熊野・神崎）の決算報告書における総勘定元帳残高表を用いて，勘定科目の数や名称を詳細に観察することにより，勘定科目の標準化の過程を明らかにした。1941 年上期には，勘定科目の数や名称について，4 工場の一致率が上昇した。さらに，1942 年下期には，固定資産に係る勘定科目の名称について，会社固定資産償却規則に列挙された名称に合わせる形で，標準化が進んだ。

第 10 章では，在外傍系会社の決算報告書における総勘定元帳残高表を用いて，勘定科目の標準化の過程を明らかにするとともに，会計実務の日本本土から満洲への展開の状況を明らかにした。1941 年下期に，勘定科目の数は増加し，その名称の変化も確認することができた。当該 3 社においてばらつきのあった勘定科目の名称は，9 割近くが一致するまで標準化が進んだ。

このように，本稿によって，減価償却の運用状況と，勘定科目の標準化の過程について，その一端を明らかにすることができたと考えている。戦時体制下における会計実務の変化は，国家総動員法に端を発する統制経済下のもと，会社経理統制令が制定された影響

を強く受けたものであると推察される点を指摘した。戦時体制下という特殊な環境下において，一部で「正規の減価償却」が行われ，会計処理の精緻化が進んだ。日本における減価償却実務の歴史において，大きな転換点の一つであったといえよう。さらに，勘定科目の標準化は，適切な減価償却や，原価計算などにつながったと推察され，戦後の現代につながる会計実務に影響を与えたに違いない。

今後の課題としては，分析の精度を上げるために，未調査の王子製紙決算報告書史料群を分析すること，王子製紙における工場と本体（本社）との関係性を把握できる史料の調査をすること，そして他企業における事例研究の蓄積の必要性を挙げた。さらに，会計実務を支えた職業会計人について，その実務の内容や役割を明らかにすることが挙げられる。